

男女共同参画に関する市民アンケート結果概要

1. 目的

本調査は、市民の男女共同参画社会に関する意識と実態を知ることにより、「第4次八戸市男女共同参画基本計画」の策定にあたり、社会情勢の変化に対応し地域に根差したものになるよう基礎資料を得ることを目的として実施する。

2. 調査実施方法

- (1) 調査対象 満 18 歳以上の八戸市民 1,000 人
(八戸市住民基本台帳より、八戸市に居住している 18 歳以上の市民から無作為抽出)
- (2) 調査方法 自記式・無記名式の質問紙調査 郵送配付・郵送回収
- (3) 調査期間 平成 27 年 7 月 24 日(金)～平成 27 年 8 月 17 日(月)
- (4) 有効回収数 518 件 (有効回収率 51.8%)

3. 調査内容

- ・回答者について
- ・男女共同参画に関する意識について
- ・仕事、家庭、地域生活について
- ・教育、子どもについて
- ・人権の尊重について
- ・政策決定過程への参画について
- ・男女共同参画社会全体について

【参考】平成 22 年度市民アンケート調査概要

- (1) 調査対象 八戸市に居住している 20 歳以上の八戸市民 3,000 人
(八戸市住民基本台帳より、八戸市に居住している 20 歳以上の市民から無作為抽出)
- (2) 調査方法 自記式・無記名式の質問紙調査 訪問配付・郵送回収
- (3) 調査期間 平成 22 年 7 月 9 日から 8 月 16 日まで
- (4) 有効回収数 1,546 件 (有効回収率 51.5%)

1. 男女共同参画に関する意識について

(1)用語の周知状況について（「知っている」又は「聞いたことがある」と答えた割合）

平成 22 年度調査に比べ、新たな項目（「DV」、「情報誌 WITH YOU」等）を除き、男女ともに用語の認知度は低下している。

1 位「DV」	男性 79.0%(新設)	女性 85.5%(新設)
2 位「男女共同参画社会」	男性 41.5%(↓11.5)	女性 40.2%(↓11.5)
3 位「ワーク・ライフ・バランス」	男性 34.9%(↓2.3)	女性 39.6%(±0)
4 位「八戸市男女共同参画基本条例」	男性 28.4%(↓4.8)	女性 33.6%(↓2.7)

(2)男女の分野別平等感について

平成 22 年度調査に比べ、「職場」を除く全ての項目で、女性の「平等」と答える割合が低下している。また、「法律や制度の上」は平等と感じる意識に男女差がある。

①男性が「非常に」又は「どちらかといえば」優遇されていると感じている分野

1 位「政治の場」	男性 68.6%(↑7.4)	女性 77.0%(↑5.4)
2 位「社会通念・慣習・しきたり」	男性 67.7%(↑1.3)	女性 74.2%(↓1.2)

②平等と感じている分野

1 位「学校教育の場」	男性 60.7%(↓3.1)	女性 55.1%(↓2.6)
2 位「地域活動の場」	男性 38.0%(↓6.4)	女性 30.0%(↓5.4)

③男女で平等と感じる意識に差がある分野（「平等である」と応えた割合）

1 位「法律や制度の上」	男性 45.0%(↑0.3)	女性 23.0%(↓3.1)
2 位「家庭生活」	男性 34.1%(↓4.7)	女性 19.8%(↓5.2)

(3)固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」に「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」と答えた割合）

平成 22 年度調査に比べ、男女ともに「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」と答えた割合が上昇し、過半数を超えている。

男性 55.9%(↑5.9) 女性 64.7%(↑2.9)

(4)進路、職業選択の際の性別意識【新設】（「どちらかといえば性別を意識せず」もしくは「ほとんど意識せず」と答えた割合）

男性 69.5% 女性 59.0%

2. 働くことについて

(1) 職場での仕事内容、待遇面での男女差

平成 22 年度調査では、働いている人のみを対象とし、現状について限定した設問であったこと、また、選択肢を変更した為、単純比較はできない。

平成 22 年度は、「特にない」と答える割合が最も多かったが、平成 27 年度では男女ともに新たな項目の「男性の育児休業等が利用しにくい」と答えた割合が最も多い。

男性	1 位 「男性の育児休業等が利用しにくい」	50.7%(新設)
	2 位 「仕事内容や配置場所に差がある」	50.2%(新設)
	3 位 「賃金や昇給に男女差がある」	34.9%(新設)
女性	1 位 「男性の育児休業等が利用しにくい」	44.5%(新設)
	2 位 「女性は結婚や出産を機に退職する慣習がある」	43.1%(↑32.5)
	3 位 「賃金や昇給に男女差がある」	35.7%(新設)

【参考】平成 22 年度調査結果

男性	1 位 「特にない」	24.7%
	2 位 「性別により配置場所が限られている」	19.2%
	3 位 「女性が昇進、昇格しづらい」	12.8%
	4 位 「賃金に男女差がある」	11.5%
女性	1 位 「特にない」	18.1%
	2 位 「賃金に男女差がある」	12.4%
	3 位 「女性が昇進、昇格しづらい」	10.6%
	4 位 「女性は結婚や出産を機に退職する慣習がある」	8.0%

(2) 女性の登用について【新設】

1 位 「適性や能力がある女性はどんどん登用していくべき」	男性 78.6%	女性 84.1%
2 位 「女性の登用は控えるべき」	男性 3.5%	女性 1.8%

(3) 指導的立場の女性を増やす為に必要なこと【新設】

男性	1 位 「女性も男性も自らが関心や積極性を持ち、意識改革を進める」	33.2%
	2 位 「仕事の役割分担や人事評価・昇進などにおいて男女差をなくす」	30.6%
女性	1 位 「仕事の役割分担や人事評価・昇進などにおいて男女差をなくす」	32.5%
	2 位 「女性も男性も自らが関心や積極性を持ち、意識改革を進める」	31.1%

(4) 働きやすい環境を作るために必要なこと【新設】

男性	1 位「育児休業や介護休業などを取りやすくする」	58.5%
	2 位「子育て、介護等の理由による離職からの職場復帰制度整備」	49.8%
	3 位「保育所、放課後児童クラブなどの数や場所を増やす」	35.4%
	4 位「高齢者・病人の施設、介護サービスを充実」	34.1%
女性	1 位「育児休業や介護休業などを取りやすくする」	60.1%
	2 位「子育て、介護等の理由による離職からの職場復帰制度整備」	49.8%
	3 位「高齢者・病人の施設、介護サービスの充実」	36.4%
	4 位「保育所、放課後児童クラブなどの数や場所を増やす」	35.3%

3. 家庭生活・地域活動等について

(1) 家事負担について

平成 22 年度調査に比べ、平成 27 年度調査では男性の「している」又は「どちらかといえばしている」と答えた割合が多く、多くの項目で上昇している。それに対し、女性の「している」又は「どちらかといえばしている」と答えた割合は全ての項目で低下し、男女差は縮小傾向にある。

男性が「している」又は「どちらかといえばしている」と答えた上位 3 項目とそれに対する女性の「している」又は「どちらかといえばしている」と答えた割合

1 位「ごみ出し」	男性 64.2% (↑1.2)	女性 66.8% (↓7.4)
2 位「買い物」	男性 56.3% (↓4.6)	女性 89.8% (↓1.9)
3 位「食後の後片付け」	男性 52.9% (↑3.9)	女性 87.7% (↓5.2)

(2) 地域活動について

①参加状況【新設】

ア 自治会・町内会の活動

	男性	女性
参加したことがある・現在参加している	38.4%	41.0%
参加したことがない・今後は参加したい	19.7%	19.1%
参加したことがない・今後も参加したくない	38.4%	35.0%

イ PTA や子ども会の活動

	男性	女性
参加したことがある・現在参加している	18.3%	39.2%
参加したことがない・今後は参加したい	20.5%	16.3%
参加したことがない・今後も参加したくない	51.1%	35.7%

ウ 民生委員・市政協力委員など公的な活動

	男性	女性
参加したことがある・現在参加している	7.0%	2.5%
参加したことがない・今後は参加したい	24.5%	23.0%
参加したことがない・今後も参加したくない	60.7%	66.8%

エ 市民団体やボランティアなどの活動

	男性	女性
参加したことがある・現在参加している	14.8%	7.4%
参加したことがない・今後は参加したい	30.6%	39.6%
参加したことがない・今後も参加したくない	48.5%	46.6%

②地域活動への参加を進めるために必要なこと【新設】

1 位「地域活動内容の情報発信や活動場所・方法を増やす」	男性 40.2%	女性 38.2%
2 位「地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供」	男性 36.7%	女性 37.5%
3 位「仕事や家事と社会参加の両立を支援する環境の整備」	男性 30.6%	女性 35.7%

(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をめぐる状況

平成 22 年度調査に比べ、男女ともに大きな変化はない。

男女ともに「仕事」と「家庭生活」を優先したい」と答える割合が最も多いが、現状は、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を優先している割合が多い。特に男性は、平成 22 年度より「仕事を優先したい」と答えた割合が低下し、現状と希望の差が広がった。

【男性】

項目	希望	現状
「仕事」	6.1%(↓4.5)	36.7%(↑1.4)
「家庭生活」	18.3%(↑2.0)	15.3%(↓0.7)
「地域・個人の生活」	6.6%(↑2.0)	5.7%(↓1.9)
「仕事」と「家庭生活」	27.5%(↓8.4)	20.5%(↓1.3)
「仕事」と「地域・個人の生活」	4.4%(↑1.8)	3.9%(↓0.9)
「家庭生活」と「地域・個人の生活」	12.7%(↑2.8)	4.4%(↓3.1)
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」	14.0%(↓0.3)	5.7%(↑0.5)

【女性】

項目	希望	現状
「仕事」	4.2%(↑0.8)	19.1%(↓0.9)
「家庭生活」	25.4%(↓1.8)	37.5%(↑0.2)
「地域・個人の生活」	4.2%(↑1.9)	2.1%(↑0.2)
「仕事」と「家庭生活」	29.3%(↑0.1)	22.6%(↑2.2)
「仕事」と「地域・個人の生活」	3.9%(↑1.1)	1.8%(↑0.2)
「家庭生活」と「地域・個人の生活」	13.4%(↓3.8)	8.1%(↓1.8)
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」	13.8%(↑0.7)	1.4%(↓3.0)

4. 教育の分野

(1) 教育の分野で力を入れるべきこと

平成 22 年度調査に比べ、大きな変化はないが、男女ともに「性別に関わらない個性や能力、希望を重んじた進路指導」と答えた割合が最も多い。

- 1 位「性別に関わらない個性や能力、希望を重んじた進路指導」男性 68.6%(↑5.3) 女性 72.4%(↑2.5)
 2 位「男女平等の意識と相互理解・協力についての学習の充実」男性 54.6%(↑5.9) 女性 48.1%(↓3.7)

5. 少子化

(1) 少子化へ対応するために必要なこと【新設】

1 位「仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備」	男性 72.9%	女性 74.6%
2 位「出産や子育て中の経済的負担の軽減」	男性 72.9%	女性 68.2%
3 位「地域での子育てを応援する仕組みづくり」	男性 40.6%	女性 43.1%

6. 異性に対する暴力等

(1) DV について

① 男女間における暴力【新設】

男性

1 位「何を言っても無視された」	1.3%
1 位「その他」	1.3%
3 位「身体的暴力をふるわれた」	0.9%
3 位「外出や人との付き合いを厳しく制限された」	0.9%

女性

1 位「身体的暴力をふるわれた」	6.7%
2 位「「誰に食べさせてもらっているんだ」などとののしられた」	4.9%
3 位「何を言っても無視された」	3.5%
3 位「生活費を入れなかったり、お金を持ち出された」	3.5%

② 相談率

平成 22 年度調査に比べ、男女ともに相談率は上昇している。

男性 12.5(↑0.8) 女性 44.7%(↑9.0)

③ 相談しなかった理由【新設】

男性

1 位「相談してもむだだと思った」	37.5%
1 位「自分にも悪いところがあると思った」	37.5%
3 位「どこに相談したらよいのかわからなかった」	25.0%

女性

1 位「相談してもむだだと思った」	65.0%
2 位「どこに相談したらよいのかわからなかった」	45.0%
3 位「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけるといった」	40.0%

(2) 身近なところでの性的な言動・行為による不快な思いについて

平成 22 年度調査から男女ともに大きな変化はない。

男性	1 位「特にない」	63.8% (↓ 2.0)
	2 位「身体的特徴を話題にする」	9.2% (↑ 3.2)
女性	1 位「特にない」	57.2% (↓ 4.9)
	2 位「男性、女性であるとの理由でお茶くみや掃除、私用などの強要」	11.7% (↑ 0.5)

【参考】平成 22 年度調査結果

男性	1 位「特にない」	65.8%	2 位「「女性には」「男のくせに」などの発言」	6.9%
女性	1 位「特にない」	52.3%	2 位「身体にふれる」	13.3%

(3) DV やセクハラ、性的犯罪などへの対策として必要なこと

平成 22 年度調査から男女ともに大きな変化はない。

男性	: 1 位「警察の積極的な介入」	41.5% (↑ 4.0)	2 位「加害者への罰則強化」	37.1% (↑ 3.3)
女性	: 1 位「警察の積極的な介入」	35.3% (↑ 7.1)	2 位「相談できる機関の PR」	34.6% (↑ 6.6)

【参考】平成 22 年度調査結果

男性	1 位「警察の積極的な介入」	37.5%	2 位「加害者への罰則強化」	33.8%
女性	1 位「加害者への罰則強化」	30.3%	2 位「警察の積極的な介入」	28.2%

7. 政策決定過程への女性の参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画状況について

平成 22 年度調査から男女ともに大きな変化はない。

- 1 位 「現状より女性議員・委員が少し増えた方がよい」 男性 42.4%(↑1.6) 女性 44.5%(↑2.4)
 2 位 「男女半々くらいまで女性議員・委員が増えた方がよい」 男性 23.1%(↓0.9) 女性 26.9%(↑2.2)

(2) 政策・方針決定の場に女性が増えることによる変化

平成 22 年度調査から男女ともに大きな変化はない。

- 1 位 「議論の方向に変化が生じる」 男性 33.6%(↓2.2) 女性 34.3%(↑4.2)
 2 位 「行政に対しての要望がきめ細かくなる」 男性 31.2%(↓1.4) 女性 29.0%(↓1.7)

8. 男女共同参画社会を実現するために

(1) 行政が力を入れるべきこと

平成 22 年度調査から項目を変更したため、単純比較はできないが、男女ともに、子育て・介護支援の充実、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇確保についての事業主等への働きかけ、教育分野での男女共同参画の推進といった項目について必要であると答える割合が多い。

上位 4 項目	男性	女性
子育てや介護を支援する施設・サービスを充実	41.5% (新設)	56.2% (新設)
男女の雇用の機会や条件の差をなくすよう事業主への働きかけ	38.9% (新設)	36.0% (新設)
男性の育児休業取得、女性の登用等の事業主への働きかけ	38.0% (新設)	33.2% (新設)
学校や学習施設で、男女共同参画についての教育や学習の推進	31.4%(↓1.9)	32.2%(↑5.8)

【参考】平成 22 年度調査結果

- 男性 1 位 「育児・保育施設の充実」 46.4%
 2 位 「事業所への育児・介護休業制度の積極的な取り組みの啓発」 40.0%
 3 位 「学校での男女平等教育の推進」 33.3%
 女性 1 位 「事業所への育児・介護休業制度の積極的な取り組みの啓発」 49.1%
 2 位 「育児・保育施設の充実」 48.7%
 3 位 「高齢者・障がい者への福祉サービスの充実」 38.3%